



新穂高ロープウェイ

SHINHOTAKA ROPEWAY

安全報告書 2026



奥飛観光開発株式会社

1. 利用者の皆様へ

平素は新穂高ロープウェイをご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社では2019年に策定した「新穂高ロープウェイリニューアル基本計画」をもとに順次整備を進め、2024年に西穂高口駅に隣接する「頂の森」が、2025年には「ALPSCAPE」と名付けた新しい屋上展望台の設置などを経て、西穂高口駅のリニューアル工事は全て完了しました。

一方、ロープウェイ運行に関わる安全の確保は、手軽に山岳リゾートを楽しんでいただくための大前提です。2023年からはお客さまに長期運休というご不便をおかけしながら、2年計画で第2区線の支索交換工事を行い無事に完了いたしました。また、2025年度も計画的な設備の整備計画に基づき、曳索・平行索の交換工事を実施いたしました。今後も、今まで以上に安全管理体制を強化し、皆さまに安心・快適に北アルプスの大自然を楽しんでいただけるようハードソフト両面を磨き上げて参ります。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、2025年度の安全輸送の取り組みを広く皆さまにご理解いただくために作成しました。

皆さまの声を更なる安全性向上に役立てたく、忌憚のないご意見やご感想をいただければ幸いです。

奥飛観光開発株式会社

代表取締役社長 川瀬 裕之

2. 安全に関する基本的な方針

(1) 行動規範

社長、役員及び社員は、次に掲げる安全に係る行動規範を理解し、輸送の安全確保を最優先に、お客様へ驚きと感動の山岳リゾート体験をご提供します。

【行動規範】

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程等をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取り扱いをすること。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。

(7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

(2) 安全方針と重点施策

当社では、安全管理委員会において、安全方針・安全重点施策を策定し、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、輸送の安全を確保するために「安全方針」を掲げ、全社員に周知・徹底に取り組んでおります。

【安全方針】

法令遵守と安全最優先
安全マネジメント体制の推進

【安全重点施策】 2025 年度の安全重点施策は、以下の 3 項目でした。

2025 年度 安全重点施策

- 1 輸送の安全に関する法令および規定類を遵守し厳正忠実に業務を遂行する。
- 2 「安全・安心・快適な輸送」のレベルアップ
- 3 情報を迅速・正確に展開し安全性の向上を図る

(3) 安全重点施策の実施結果

- 1 輸送の安全に関する法令および規定類を遵守し厳正忠実に業務を遂行する。
法令・規則などの基礎的な知識の習得を進めてきた。
管理職による業務内巡視を通じ、コミュニケーションを図り現場の実態を把握し安全意識の向上を図るよう努めた。
- 2 「安全・安心・快適な輸送」のレベルアップ
計画的な整備と日常点検を適切に実施した。運転取扱細則・内規・マニュアルの遵守し安全・安心・快適な輸送に努められるよう再教育をした。
- 3 情報を迅速・正確に展開し安全性の向上を図る
トラブル発生時の報告方法の再確認と情報の正確さの重要性を再認識し、従業員への周知徹底を実施した。

(4) 2026 年度 安全方針及び安全重点施策の策定

【安全方針】

法令遵守と安全最優先
安全マネジメント体制の推進

安全方針は安全の根幹となる方針であり、変更すべき情勢の変化も認められないため、2026年度も同じ安全方針を策定しました。

【安全重点施策】

2026 年度 安全重点施策

- 1 有責事故等の未然防止の推進
- 2 事故・トラブル等の再発防止の徹底
- 3 ヒヤリ・ハット情報・事事故事例の活用による事故の未然防止の徹底。

以上 3 点、安全重点施策を策定しました。

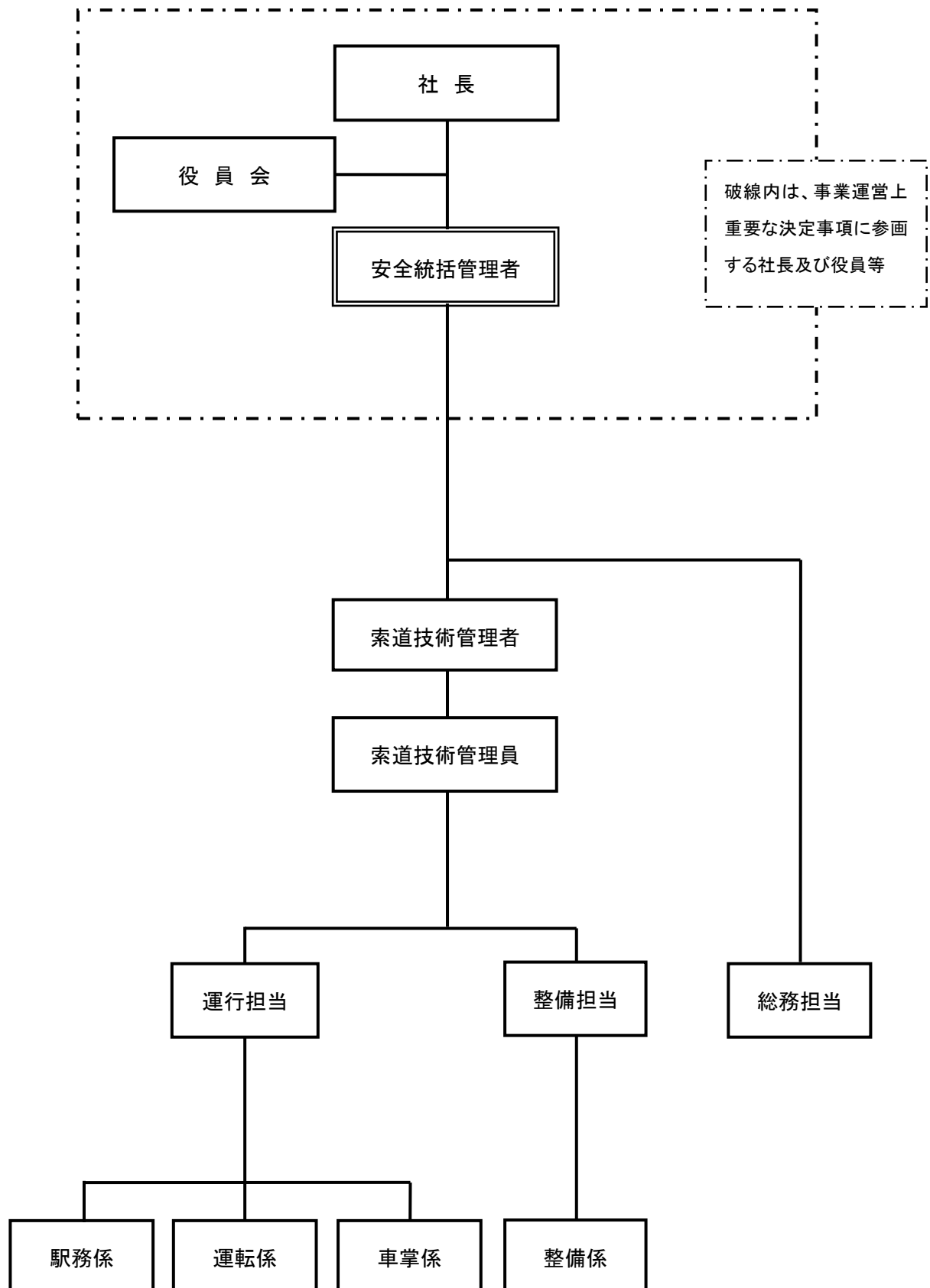
3. 当社の安全管理体制

(1) 安全管理体制の確立

当社では、社長をトップとする安全管理体制を構築し、各責任者の役割及び権限を社内規程等によりその責務を明確にしています。

安全管理委員会において、より一層の運行の安全確保に努めるため、安全方針に掲げる安全マネジメント体制の維持・向上を図る施策を推進するとともに、安全運行に係る事項の情報共有、原因究明・対策の検討を実施しております。

安全管理体制図



(2) ヒヤリハット報告

当社では、各部署からのヒヤリハット報告を集約し、安全のための対策を策定しております。2025 年度は 88 件の報告がありました。これら得られた情報を、PDCA サイクルに繋げていくことにより、さらなる安全活動の活性化に取り組みました。

(3) ヒヤリハット報告による改善事例

新穂高温泉駅の階段昇降機において、従来の「車いすから席へ乗り移るタイプ」から、「車いすに乗ったまま利用できるタイプ」への更新を実施しました。これにより乗り移り時における利用者の転倒リスクや身体的負担を解消し、より安全かつスムーズに移動していただけるよう、バリアフリー環境の向上を図りました。



4. 2025 年度 事故等の発生状況

(1) 索道運転事故

2025 年度、索道運転事故の発生はありませんでした。

(2) インシデント（事故の兆候）

2025 年度、該当するインシデント事項はありませんでした。

5. 安全確保のための取組み

(1) 人材教育・育成

安全運行講習（6 月）を実施し、安全確認の基本動作の徹底を指導しました。

新入社員には安全運行講習（4 月）、運行業務講習（11 月、12 月）を実施しました。

(2) 緊急時対応訓練

運行途中での運行不能になった事態を想定し、11月27日に救助訓練を実施しました。



防護柵の設置



救助袋への乗り込み



救助袋の設置



救助袋の降下



救助袋の設置



地上での救助

(3) 安全のための投資と支出

2025 年度は、第 1 区線では投下装置を取り付けて救助方法を一新し、搬器に車掌が乗車しない方式に変更する工事を実施しました。また、第 2 区線では、曳索平衡索交換工事を実施しました。そのほかに、定期的な第 1 区線、第 2 区線の制御装置点検を実施し、必要な部品等の購入を含め、約 2500 万円の投資を行いました。今後も更なる安全・保安対策を計画的に実施し、安全性の向上を推進します。また、2026 年度には第 2 区線の平衡索誘導滑車及び平衡索緊張滑車の軸・軸受整備工事を予定しております。

6. ご連絡先

【 本 社 】

〒 506-0053
岐阜県高山市昭和町 1 丁目 165-1

奥飛観光開発株式会社

TEL : 0577-33-0517
FAX : 0577-34-7101
ホームページ : <http://www.okuhi.jp/>

【 事業所 】

〒 506-1421
岐阜県高山市奥飛驒温泉郷
神坂字巾平 710 番地 79

新穂高ロープウェイ

TEL : 0578-89-2252
FAX : 0578-89-2815

※ メールをご利用される方は、ホームページ内の「総合ご案内」よりお寄せ下さい。

2026 年 9 月 発行